

平成十八年十一月十三日提出
質問第一五三号

二〇〇二年九月十七日に平壤宣言に合意した時点での北朝鮮の核開発を巡る外務省の認識に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

二〇〇二年九月十七日に平壤宣言に合意した時点での北朝鮮の核開発を巡る外務省の認識に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六五第一三四号）を踏まえ、追加質問する。

一 騙されやすい人物が外交交渉に従事することが適切と外務省は考えているか。

二 二〇〇二年九月十七日に日朝平壤宣言に合意した時点において、外務省は北朝鮮が核実験を行う可能性があるかと認識していたか。

三 二〇〇六年十月九日に北朝鮮が核実験を行うより前に外務省は北朝鮮が核実験を行うとの認識を持つに至ったか。至ったとするならばそれはいつか。

四 外務省は北朝鮮がどの時点で平壤宣言に違反する行為をとっていると認識するようになったか。右質問する。